

映演労連 発言内容

運動方針ほか、提起された内容に賛成の立場で発言する。

映演労連からは秋闘方針にかかわってコロナ問題全般と、そして議案 23 頁の待遇格差、とりわけ「雇用によらない働き方」の 2 点に関連して、私たちの置かれた状況と決意をお伝えする。

先ず、新型コロナの問題から。去年は映画の興行収入がこの 20 年で最高の売り上げを記録するなど、今春闘にかける期待も少なくなかった。しかし、年明けの感染症拡大は深刻な様相を呈している。

賃上げ夏期一時金とも本来であれば大幅賃上げや高額一時金となるべき単組でも、先行きの不透明感から前年並みの回答が相次いだ。また、年間協定を結んでいた組合のうち、およそ半数の組合で冬季分の回答が示されず、協定が反故にされた。それだけ、いずれも今後の見通しが極めて困難な情勢の表れ。

経営的には映像やアニメ関係に比べて演劇分野の打撃は更に深刻。映画館の興行収入は昨年 2019 年は年間で約 2600 億円という歴代トップを記録。しかし、今年は 6 月から順次映画館も営業再開したとは言え、年間の売り上げは前年の 25%程度ではないか、つまり 2000 億円程度は下がるかも知れないとの厳しい試算も聞こえ始めている。また、演劇産業では、ぴあ総研の試算で 1600 億円程度の年間損失ではないかと予測している。

いずれも巨額の損失が見込まれる訳だが、映画の場合は映画館収入の落ち込みをテレビ放映、DVD 販売、配信などある程度はカバーすることも可能。しかし、客単価の高い演劇はそうもいかない。音楽産業もそうだが、同じ空間で演者と観客が一体となるライブエンタテインメントは映像配信などには替えられない性格が強い。一旦途切れた観客との結びつきが再び取り戻せる保証もなく、演劇分野の再建については先を見通すどころか、底が抜けた状況と言える。

こうした状況を受けて、文化庁が第二次補正予算で 560 億円を追加した。通常の年間予算 1000 億の文化予算に比べれば極めて高い水準で補正予算が組まれたものの、先に述べたようなマイナス要素を払拭できるレベルでは全くない。引き続き映画演劇文化への支援を産別組合として更に求めて行きたい。

次にフリーランスの問題。感染症が問題となる中、フリーランスからの相談はかなり増えている。相談内容は契約打ち切りや報酬未払いなどだが、状況を細かく聞くとパワハラと思える言動が発注者という名の雇い主にあることも多く、その背景にはフリーランスに対する深刻な差別意識があると考えられる。

今回の感染症においても影響が深刻なフリーランスの処遇改善が急務となっている。

このフリーランス問題で新しい動きがあるので紹介したい。

映画演劇アニメのフリーランスでも取り分け労災の蚊帳の外に置かれていたのが俳優。その俳優について、特別加入による労災加入が認められようとしている。現在、厚労省が本件でパブリックコメントを募集しており、早々に何らかの結果が出される模様。これは日本俳優連合会を中心に運動が進んできた結果でもある。

もともと、労災の特別加入は労基法上の労働者性がないことを認めることに直結するため、フリーの俳優以外に拡大解釈され、劇団所属の俳優や映画撮影スタッフの労働者性が否定されるようなことは許されない。

こうしたマイナス面の問題を解決するためにも、俳優の特別加入は進めつつ、労働者性を判断する基準、それも今の実態に即した新たな判断基準を求める運動が必要だと考える。文化産業に限らず、全産業で広がる一方の“雇用によらない働き方”に警鐘を鳴らす役目は労働組合の重要な役割であろう。映演労連もフリーランス全体の地位向上を目指して、全労連に結集する皆様とともに奮闘する決意である。

以上